

1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「跡地利用計画」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが継続して進められている。

①跡地利用計画

跡地利用計画については「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。

令和元年度は、計画づくりの方針の更新案を整理し、「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりや県で計画検討中の宜野湾横断道路の検討条件の反映、周辺市街地整備における連携等についても検討を進め、配置方針・配置方針図の更新案の作成が行われた。また、平成25年に策定された「跡地利用計画（素案）」を作成するまでの手順並びに進め方となる「行程計画（案）」の更新案の作成もあわせて行われた。

令和2年度は、「全体計画の中間取りまとめ」の更新版である「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の事務局案の作成が行われた。

今後、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」をもとに継続的に「計画内容の具体化」に向けた県民・地権者等の意見聴取や関係機関との調整を進め、引き続き各種関連計画等との整合を図りながら、「跡地利用計画」の策定に向けて取組んでいく。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NB ミーティング）」の組織化等が図られている。

令和2年度は令和元年度と同様、両組織の定例会活動に加え、地権者や市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べる場の創出に向けた取組みとして「まちづくり講座」を継続して開催すると共に、まち歩きによる地域住民との意見交換を行う等、地権者・市民が共に跡地利用計画について考える事のできる場づくりを進めてきた。

今後も両組織の成熟具合等を勘案しながら、将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

(2) 本業務の目的

「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」策定後、継続的に計画内容の具体化に向けた検討が進むにつれ、普天間飛行場及び周辺市街地においてもまちづくりの機運向上が進むものと考えられる。合意形成活動の輪を広げる取組みや組織強化は継続して実施することに意義があることから、今年度も前年度と同様「全体計画の中間取りまとめ」策定以降の主な検討内容についての周知を図るとともに、跡地利用及び周辺市街地のまちづくりに対する関心向上に向けて活動の輪を広げていく。

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の取組み方針と基本的な考え方は、以下の通りとした。

【取組み方針と基本的な考え方】

取組み方針	考え方
地権者、市民の跡地利用及び周辺市街地のまちづくりへの関心を高め、活動の輪を広げる	現在、令和3年度中の全体計画の中間とりまとめ（第2回）策定目標に向けた検討が進められており、計画の進捗に合わせて地権者・市民の意見が今後も継続して求められる事となる。 特に市民に対しては、跡地利用計画の内容が周辺市街地のまちづくりにも密接に関わってくる事となる。 そのため、地権者・市民の跡地利用に対する意識・関心の向上、まちづくりに関する活動の輪を広げる取組みを進めていく。
将来的に地権者・市民をけん引する人材の育成と組織の強化に取り組む	若手の会、NBミーティングについて、まちづくりをけん引する人材の育成を継続して進めると共に、両組織の更なる強化を図る取組みを進めていく。

業務に取り組むにあたっては、昨年度と同様に各種定例会ではオンライン会議を併用し意見交換を行うとともに、書面に加えインターネットを活用した地権者意向把握を行うなど、感染防止対策への配慮を行いながら実施した。

「まちづくり座談会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、オンラインによる動画配信サービスを活用して実施した。

また、地権者等関係者の合意形成活動の実施に関して低減・助言などをいただくため、有識者等への意見聴取を行った。